

令和元年度第1回石狩市国民健康保険運営協議会・議事録

日 時 令和元年8月28日(水)
午後6時25分～7時25分
場 所 石狩市役所5階 第1委員会室

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 平成30年度石狩市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて(報告)
 - (2) 平成30年度石狩市国民健康保険データヘルス計画の実施状況について(報告)
- 4 その他
- 5 閉 会

出席者(7名)

会 長	内 田 博	副会長	築 田 敏 彦
委 員	堀 内 秀 和	委 員	久保田 陽 子
委 員	町 口 知 子	委 員	我 妻 浩 治
委 員	藤 井 裕 康		

事務局(5名)

健康推進担当部長	上 田 均	国民健康保険課長	東 薫
納税課長	尾 崎 巧		
賦課・資格担当主査	寺 嶋 英 樹	給付担当主査	榎 敏 則

傍聴者 0名

《令和元年度第1回石狩市国民健康保険運営協議会》

開 会（18：25）

○事務局（東課長）

皆さま、本日は大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

若干、定刻より早めでございますけれども、本日の出席者の皆さま方がおそろいですので、ただいまから令和元年度第1回石狩市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

会議に入ります前に、前回開催の運営協議会から半年ほど経過したところでありますが、この間、役職の退任に伴いまして2名の委員が交代となっておりますので、ご報告を申し上げたいと存じます。

本日机上に配付させていただいております委員名簿をご覧くださいと存じます。

名簿の一番下段になりますが、被用者保険等保険者を代表する委員として、北海道被用者保険等保険者連絡協議会からご推薦をいただいております長瀬委員におかれましては、本年6月30日をもって溪仁会健康保険組合常務理事を退任されましたことから、後任としてご推薦をいただいた藤井裕康様が7月1日より就任されております。

藤井委員におかれましては、就任後は初めての会議となりますので、恐れ入りますが自己紹介をお願いできればと存じます。

よろしくお願いします。

～ 藤井委員 自己紹介 ～

○事務局（東課長）

ありがとうございました。

また、名簿の下から2番目、公益を代表する委員として、社会福祉法人石狩市社会福祉協議会からご推薦をいただいております岩田委員におかれましては、本年3月31日をもって社会福祉法人石狩市社会福祉協議会評議員をご退任されましたことから、後任としてご推薦をいただいた西本真典様が4月22日より就任されております。

なお、西本委員におかれましては、本日ご都合により欠席のため、次回の運営協議会において、改めてご紹介をさせていただきたいと存じます。

また、高松委員並びに清水委員におかれましても、本日所用によりご欠席とのご連絡をいただいておりますので、併せてご報告を申し上げます。

続きまして、本年4月1日付け人事異動によりまして配属となりました事務局職員についてご紹介をさせていただきたいと存じます。

～ 東国民健康保険課長及び尾崎納税課長 自己紹介 ～

○事務局（東課長）

人事異動につきましては以上でございます。

改めまして、新体制のもと、医療費の適正化はもとより、被保険者の健康維持増進、保険料収納対策など引き続き取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これより以後の議事進行につきましては、運営協議会規則により会長にお願いしたいと存じますが、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきたいと存じます。

資料につきましては、先週、委員の皆さまにお送りしているところでもありますけれども、お手元にご覧いただけますでしょうか。

資料は、会議次第のほか、資料1としまして、平成30年度石狩市国民健康保険事業特別会計決算の概

要、資料 2 といたしまして、平成 30 年度石狩市国民健康保険データヘルス計画の実施状況についてという資料になってございます。

また、決算の参考といたしまして、北海道市長会が取りまとめたしました全道 35 市の平成 30 年度国民健康保険料（税）決算状況についても配付させていただいております。

もしもお手元にないようでしたら事務局までお申し出いただければと存じます。

最後に私から報告いたします。

本日の協議会は、石狩市国民健康保険条例第 2 条に規定する委員の過半数が出席されており、運営協議会規則第 5 条第 2 項の規定に基づき成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、内田会長から一言ごあいさつをいただいた後、議事に入っていただきたいと存じます。

内田会長、よろしくお願いいたします。

○内田会長

皆さま、お足元の悪い中お集まりいただきありがとうございます。

本年度第 1 回目の開催ですが、本年度も公正で迅速な議事進行に努めてまいりたいと思いますので、皆さんの協力をお願いいたします。

それでは、資料に基づいて議事に入らせていただきます。

会議次第 3 の議題、1 番目が平成 30 年度石狩市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて、それから 2 番目、平成 30 年度石狩市国民健康保険データヘルス計画の実施状況についてです。

この 2 つは関連がございますので一括して、まず事務局の方から説明、報告をお願いしたいと思えます。

○事務局（榎主査）

～ 「平成 30 年度石狩市国民健康保険事業決算見込みについて」 及び

「平成 30 年度石狩市国民健康保険データヘルス計画の実施状況について」 報告 ～

○内田会長

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、これより質疑に入りたいと思います。

事前に、久保田委員から意見が届けられておりますので、改めて久保田委員に意見を述べていただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

○久保田委員

先にお出ししました文章なのですけれども、このまま読み上げさせていただいてもよろしいでしょうか。

○内田会長

はい。

○久保田委員

これは、この度の議題 2 に関することになると思いますが、私のささやかな意見をひとつ述べさせていただきます。

健康ということに関しまして、できることなら病気をなるべく未然に防ぎたい、あるいは早期の段階で発見して病をなくしたいという市、自治体、保険者の意図されるところは、お送りいただいた資料を読ませていただきましたことでよくわかりました。

被保険者も重篤になった時の病気の苦しみを味わわずに済みますし、保険者もむやみに保険料を拠出することなく、保険者、被保険者ともに納得できる状況であろうかと思えますので、このようなデータヘルス計画の取り組みは大事なことで、結構なことと思えます。

また、私たち市民も市の方向性にできるだけ沿う努力をしてまいりたいと思います。

また、健康寿命の延伸と申しますか、そういうようなことを考えました時に、私たちがまず思い浮かびますのが身体・肉体の健康と精神・心の健康についてでございます。

身体と精神の調和は、まず健康の基本ではないでしょうか。

心楽しければ身体もあまり病むことなく毎日軽やかに生活できますが、心に何か悩みができますと途端に足腰が病んできて上手く身をこなせなくなり、結局、医療機関に駆け込むという羽目になることが多いと周囲の人々から聞いたことがあります。

まず、身体に支障があれば身体を治すために医療機関に行き、この場合も資料2のご指導にありますように受診行動適正を守り、心に支障があればなるべく明るい心を持ち、周囲の人々と仲良くして悩みなどは、友人とか公の相談機関に相談するなりして、少しでも明るい人生を歩めるよう公の立場でお手伝いができれば、この石狩市ももっと暮らしやすい街になれるのではないかと思います。

何かのご参考になればと思います。

○内田会長

ありがとうございました。

事務局の方から今のご意見について何かありますか。

○事務局（東課長）

はい。

まず、事前にこのようなご意見をいただきましてありがとうございました。

身体と心というバランスについてのご意見を賜りまして、確かにそういったことが重要な部分を占めるだろうと改めて実感をさせていただいております。

私ども、保健事業ということで、基本的には医療行為といった身体の方のケアについての色々なお手伝いをさせていただいておりますけれども、事業実施報告の中でも触れさせていただいたとおり、心の健康という部分についてもリーフレットを配布するなどして、これからも力を入れてまいりたいと思っておりますので、久保田委員の意見を踏まえましてこれからも事業を取り進めてまいりたいというように思っております。

本当にご意見ありがとうございました。

○内田会長

その他の委員の方で質疑等がありましたらお願いしたいと思います。

○築田委員

2点ほど聞かせてもらいたいのですけれども、資料を先にいただいておりましたが、莫大な資料で何か凄い大きな数字で少し理解ができなく、今説明を受けてもなかなか理解できないところが多くて少し戸惑っているのですが、具体的に30年度の北海道一本化になって、そのお陰での石狩市としてどういう状況になっているのかということが少しわからないなど。

具体的に市の支出が今までから見ると全体的にこうなっていて、あるいは被保険者の負担額が今までと比べるとこのぐらいになったというところが少し見えてこないもので、どうなっているのかなということが1つと、データヘルスの実施計画の中で、実施目標で対象者への通知率100パーセントは、通知だけしてその後のフォローが何もされていないので、目標率があがっていかないのではないかと。

そのフォローの仕方をどう考えているのか、その2点を少しお願いしたいと思います。

○事務局（東課長）

まず1点目の30年度の制度移行による影響・効果ということなのですが、まず29年度までにつきましてはご承知のとおり広域化しておりませんので、市が単独で医療費を支払うなどということをしてまいりました。

それで30年度の広域化になりまして、ようは北海道全体でかかった医療費を道内の市町村が、負担能

力に応じて按分をしていくということになりましたので、若干ですけれども医療費の負担につきましては、単独で実施していたときよりも下がっているという効果がございます。

ただ、これが移行後の期限のある激変緩和という部分もございますので、今後についてもその効果が継続するかということは少しはっきりしていないのですけれども、移行初年度としましてはそういった効果がありまして、支出については若干目減りしたということが効果としてあろうかと思えます。

あと加入者の方のご負担ということでございますと、ご承知のとおり国民健康保険税の税率改定をさせていただいて、それぞれ皆さま方から若干高くなった保険税を負担していただいているといったところのご協力もあって、その結果として単年度収支としましては5,000万円程度の黒字というような結果になりましたので、支出が広域化によって若干減ったといったところと、保険税の値上げ等により市民の皆さまのご協力によって、安定的な収支が図られたといったことがいえるのではないかとこのように考えているところです。

2点目のデータヘルス計画の中のご質問の対象者の通知率100パーセントということで、元々掲げていた目標というものが通知率ということになっておりますので、その点については達成されたということでご報告させていただいているところですが、私ども当然、特定健診につきましても受診率が伸び悩んでいる部分は非常に重く受け止めておりますので、説明の中にもございました勧奨については、新たな委託業者の独特な手法を用いた中で受診率を上げていきたいということで考えておりますので、それがまた受診率の上昇につながるかどうかを見定めながら、必要な取り組みをしてまいりたいというように考えております。

決して通知率が100パーセントなので終わりということではなく、目標としては受診率の上昇というものがあくまでも目標ですので、そこに向かってしっかりと取り組んでまいりたいというように考えております。

○内田会長

よろしいですか。

○築田委員

はい。

○内田会長

その他、質問等ございませんか。

○堀内委員

堀内でございます。

人間ドック、前にも質問しましたが、定員200名に対して応募が741名、約3倍強きています。

それで、もう一方では特定健診の受診率が低い。

ですから、人間ドックと特定健診の間の中間的にもう少し検査項目を多くしたものを、中間的な検査を考えた方がいいのではないかと思います。

あまりにもドックと特定健診の差があり過ぎますので、こんなに741名も応募しているのに500人も受けられないということであれば、この500人がもう少しレベルアップしたものに移行できれば、受診率があがるのではないかと思いますのですが、その辺いかがでしょうか。

○事務局（東課長）

おっしゃるとおりでございますが、なかなか脳ドックにつきましても応募者に対しての実施人数が少ないということで、苦情とまではいわないのですが残念だという声をたくさんいただくところです。

一方で、特定健診も伸び悩んでいるといったアンバランスな状況にはありますので、今いただいたご意見を参考に何か新たな検診のメニューですとか。

○堀内委員

はい。

あまりにも差がありすぎて、これだったらもう受けないわというような状況な気がするのです。

受けたいという意欲があるのでしたら、その受けたい意欲に少しでも応じるようなシステムという形を作ることも1つの受診率アップにつながるのではないかと思います。

○事務局（東課長）

おそらくなのですが、認知症ですとかそういった部分が今取りざたされている中で、やはり脳の健康状態というところに非常に関心が高いのかなということをこの応募の状況をみて感じているところでは。

ですので、それぞれ個々の被保険者の方、健康に対してどこに注目するかというところをしっかりとまた見定めながら、どういうニーズにお答えできる健診ができるかということは検討してまいりたいというように考えます。

ご意見ありがとうございます。

○内田会長

よろしいですか。

○堀内委員

はい。

○内田会長

その他にご意見、ご質問等ございませんか。

○堀内委員

もう1つよろしいですか。

平成30年度国民健康保険税参考資料ですが、ここで退職被保険者収納率が石狩は80パーセントと異常に低く出ているのですが、これは何か原因があるのですか。

他のところと比べても15パーセントとかそれぐらい低いというのはすごく異常な感じなのですが、これは何か特定な原因があるのですか。

○事務局（東課長）

詳細な分析はしておりませんので推測ということになってしまうのですが、今の退職被保険者という資格を持っていられる方が年次の終わりが近づいておりますので、実数として人数が非常に少ない状況になっております。

その中で、保険税を負担いただいている額もまちまちであると思うのですが、例えばの話なのですが、元々分母が小さくなっておりますので、その中で少し大きい額がかかっている方が1人でも納めるのが遅れたりしていると影響する収納率も大きくなると。

一般被保険者の方で数千人という規模であれば、多少滞納があっても薄まる部分があるのですが、これも。

○堀内委員

確かに29年度と30年度と比べればかなり減っています。

3分の1ぐらいになっています。

○事務局（東課長）

はい。

この先資格として増える方がいないので、減っていく一方です。

ですので、人数の影響もあるのかと推察しておりますが、またお調べしてお答えしたいと思います。

○内田会長

よろしいですか。

○堀内委員

はい。

○内田会長

その他にございますか。

結構、資料が膨大なので細かくみるとたくさんあると思いますが。

特に制度が変わっての最初の決算見込みなので、前の所と費目が全然違ってしまって中々全体構造がわかりにくいということがどうしても出てきますね。

基本的に推移もわからないですし、費目が変わっていますので。

その辺むずかしいですね、どうしても。

よろしいですか。

(なし)

では、他にご質問がないようですので、平成 30 年度石狩市国民健康保険事業特別会計決算見込み及び平成 30 年度石狩市国民健康保険データヘルス計画の実施状況についての説明と質疑を終わります。

以上で本日の議事については終了しましたが、その他に事務局の方からございますか。

○事務局（東課長）

それでは私の方から 1 点ご報告をさせていただきます。

次回の会議の開催時期についてでございますけれども、令和 2 年度、来年度の国民健康保険として負担しなければならない国保事業費納付金というものについては、本年 11 月ごろに北海道の方から仮算定ということで、概ね令和 2 年度はこれくらいの納付金を負担していただきますと連絡がくることとなっています。

私どもとしては、その結果に基づいて令和 2 年度の収納、賄えるだけの保険税額を推計するという作業を行うことになります。

納付金の納付に必要な保険税を集められるかどうかというような判断をその場でするという事になってまいります。

その部分で、ある程度納付金に対して今の税率で足りるという見込みであればいいのですが、足りないというようなことも想定は十分される状況にございますので、その状況を見極めたうえで結果等につきましてご報告を申し上げたいと考えているところです。

時期としましては、12 月ごろを目途に第 2 回目の協議会を開催させていただきまして、その中で税率のあり方、水準についてご相談等をさせていただきたいというように考えております。

具体的な日程につきましては、今後、内田会長ともご相談をさせていただいたうえで、あらためて委員の皆さまにご案内をさせていただきたいと考えているところでございます。

よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○内田会長

ただいまの事務局からの説明について、確認したいことなどがあればお願いします。

(なし)

それでは、これにて令和元年度第 1 回石狩市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

皆さま、ありがとうございました。

閉 会（１９：２５）

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年9月16日

会 長 内 田 博 印